

12月の支出(図書、備品、慶弔、飲食は除く)

105,959円

情報公開の第一歩 政治資金を見えるようにします。

印刷代(月刊武松印刷代)	20,542円
交通費(駐車場、燃料代、高速代)	8,429円
通信費(月刊武松郵送、携帯電話代)	76,988円
支出計 06/12/4~07/1/8	105,959円

寄付 Kさん、Sさん、Fさん、J加さん 16,000円

市政を考える

月刊武松

発行日

07/1/9

第79号

12000部発行

たけまつ ただし

頒布責任者: 武松 忠(市議会議員)

武松政策研究会

救急出場件数が減少!?

2005年より 497件減!

■救急出場件数初の減!(図1)

救急出場件数は、2002年以降、年間250~300件の増加ででしたが、**2005年の9491件から、2006年の8994件へと、497件の減**を記録しました。

2006年度のデータでは、年齢区分や傷病程度区分の数値が出ていないのですが、**搬送人数でも552人減、交通事故によるものは173人減(前年-13.2%)**となっています。人口は、1992年以降ほぼ横ばいのため、飲酒運転厳罰化や正しい利用PRが奏功したのかもしれません。

■軽症と65歳以上の搬送が増加!(図1)

2005年までの搬送人数では、年齢区分では65歳以上と、傷病程度では軽症が増加しています。

図1 救急取扱状況の推移

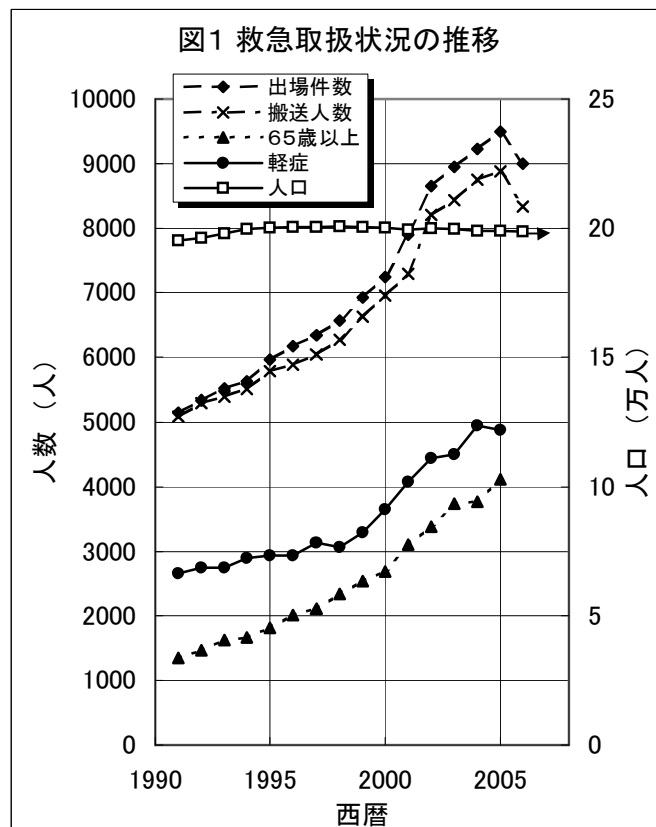
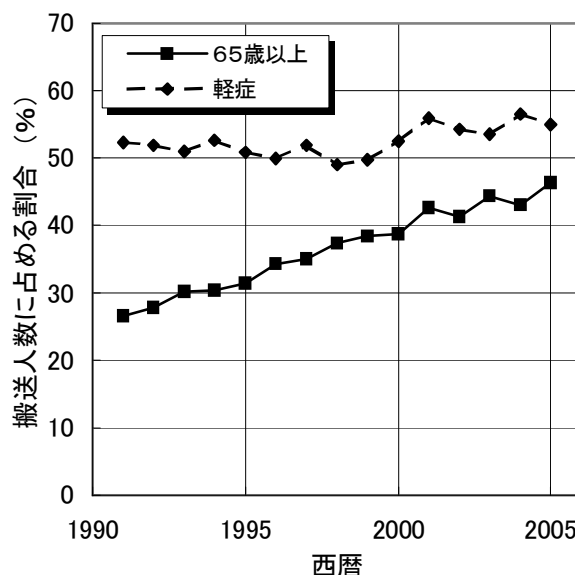


図2 救急搬送人数に占める高齢者割合及び軽症割合の推移



■高齢者の割合が増える(図2)

構成率で見ると、軽症は以前から50%付近で横ばいですが、**65歳以上の割合は、1991年では26.6%だったものが、2005年では、46.4%を占め、依然として増加傾向です。**

■救急車の正しい利用を!

消防本部では、**5台の救急車しかありませんので、最寄りの消防署に救急車があるとは限りません。**2006年の場合、救急車出場は、1日当たり24.6件、1台当たり4.9回となっています。

軽症の搬送が増えると、**本当に救急車が必要な、重症の搬送が遅れる可能性があります。**

軽症の搬送が増える要因は、高齢化、核家族化、バス等の減便等による交通手段の確保困難、モラルの低下等が考えられますが、**市民の正しい利用が、いざという時に機能する救急車になります。**

議員定数28名に！

小田原市議会12月定例会最終日に、議員定数2名減の議員提出条例議案が採決されました。

現在の定員は30名(1名死去により欠員の29名)
採決の手順は、提案理由の説明、討論の後、
起立採決(可否認定しがたい)

→ 記名投票(可14票、否14票の可否同数)

→ 議長裁決により可

となりました。

私は議員定数削減に賛成しました。

既に各誌で報道されている可否状況を示します。

定数減賛成

進友会 三廻部周雄、細田常夫、下村英之、大野眞一
相澤 博、杉山三郎、鈴木美伸

駿世会 井原義雄、中野隆雄、加藤仁司、武松 忠

粹誠会 守屋喜代松、小林俊夫、常盤一郎

社ネ市 志澤 清

定数減反対

社ネ市 谷神久雄、青木正光、檜山智子

公明党 小松久信、今村洋一、堀村逸郎、奥山孝二郎

市民ク 飯山茂雄、中島春子、木村信市、安野裕子

共産党 関野隆司、原田敏司、田中利恵子

The Voice 今までに頂いたご意見から

住宅地にドラッグストアー 出店規制はできないのですか？ 市内60代

私どもの住む住宅街の中にドラッグストアーの出店が計画され、出店地近隣を業者が戸別訪問をしていると伺いました。出店地隣接の道路は、抜け道で、夕方や休日の交通量も多く、交差点では年に数回衝突事故が発生しています。また、保育園等も近くにあることから、できれば**出店規制をすることができないか**、もしくは出店に際し、十分な安全対策を市から要請することができないか伺います。

ここ10年の流通業界は、郊外型大型店の出店→地域商店・中小スーパーの廃業→コンビニ進出→コンビニ撤退、の経過の末、住宅区域が流通業界の空白区域となってきました。そこをターゲットに、日用雑貨+食料品を販売するチェーン店がでてきました。

まず出店規制ができるかですが、該当する土地の用途地域によって出店規模が決まっています。例えば、第1種中高層住居専用地域では、店舗等は、店舗面積500㎡以下であれば出店が可能です。そのため、条件が合っていれば**市が出店を阻むことはできません**。

また、安全対策については、交差点部であれば**角切り(長辺3m)、自動車出入口の位置、標識の移設などを指導することができ**ますが、安全対策を目的としたセッバックまでは指導できません。

市では、小田原市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る紛争の調整等に関する条例(紛争調整条例)を制定していますが、あくまでも当事者双方から紛争調整の申出があった場合に適用するものです。

こうした開発事業の場合、出店阻止はできないため、近隣住民は、開発業者から**如何に好条件を引き出すかポイント**となります。店舗に対しては営業時間・搬入車両・警備員の配置、隣接住宅への騒音防止対策(二重サッシ化、エアコン増設)、工事中の振動・粉塵対策、井戸水への影響など、季節・昼夜など様々な条件を想定し交渉することが大切です。それでも交渉不調に終わった場合は、紛争調整条例を利用します。

月例勉強会のお知らせ

1月の勉強会は

日時：1/27(土) 18時～20時

場所：市民学習フロア学習室B

(旧丸井1階ドラッグストア奥のイベントで4階)

テーマ：「政策達成度外部評価について」

参加費：100円 終了後、実費で懇親会を行います。

HPは、**YAHOO!**で「たけまつただし」

寄付は、

ジャパンネットバンク 本店 普通7941377 タケマツタダシ
さがみ信用金庫 大井町支店出張所

普通0051228 武松政策研究会 武松忠 まで

月刊武松は**本人とホウレンガ**が配布しているため、行き届かないところがありますが、読み終わりましたら知合いの方にお渡しいただくと幸いです。**郵送希望**の方は年末に1年分送付させていただいております。また**eメール**でも送付していますので**送付先を連絡**下さい。

市議会議員

たけまつ ただし

武松 忠

41歳

小八幡在住

妻と一男二女



小田原市立国府津小学校卒
小田原市立国府津中学校卒
神奈川県立西湘高等学校卒
東京職業訓練短期大学校電気課卒
(現 職業能力開発総合大学校東京校)
日本真空技術(株)(現 株アルバック)
'86/4～ '99/6勤務
現在市議会議員2期目 '99/5～



← i モードHP